

# 多摩大学同窓会奨励金 ファミリー支援制度 概要

2023年8月時点

※本制度は初動間もないため、変更や改良が行われる可能性があります。



最新情報を右の同窓会 HP 内の専用サイトから、随時ご確認下さい。

■多摩大学同窓会 HP 内専用サイト：<https://tama-alumni.jp/scholarship/>



同窓会 HP 内  
奨励金専用サイ

|         |   |
|---------|---|
| 1、名称    | 多摩大学同窓会奨励金…ファミリー支援制度  |
| 2、趣旨    | 本制度は、多摩大学同窓会が、会員や母校に対し貢献することを目的に創設された奨励金制度の第一号である（2024年4月より開設）。<br>具体的には、会員の家族に対し、多摩大学への入学機会の創出と、経済的負担の軽減対策を通じて、学ぶ意欲のある人材を母校で育てることを目指している。またこれらの活動を通じて、同窓会組織の活性化と、会員や教職員同士の交流を期待したい。  |
| 3、応募資格者 | ◇多摩大学同窓会の会員（本人）。会員区分は別紙①参照。<br>その上で、会員の第二親等（子・きょうだい・親等）の多摩大学在學生（以下：対象学生）がいること。（第二親等の範囲は、別記②参照）<br>◇2024年4月時点で、在校生に2・3・4年生がいる会員（本人）。会員区分は別紙参照。ただし基本額の半額を対象とする。   |
| 4、給付金額  | 同窓会からの拠出金は、1年間で150万円を上限とする。応募状況で調整する。<br>支給額は、各学部の入学金相当額を「基本金額」とする。<br>（基本金額…経営情報学部：30万円／グローバルスタディーズ学部：20万円）<br>ただし対象者が多かった場合には、均等割りなどもありえる（以下8参照）  |
| 5、給付条件  | 以下を全て満たす事とする<br>A… 対象学生が第二親等以内であることを、公的書面（7参照）で証明できる事<br>B… 対象学生が意欲的に、1年春学期終了時（最低限）まで通い続ける事<br>C… 対象学生の1年時春学期の成績がGPI2.0以上。生活態度が品行方正であることが望ましい(生活態度に課題があると判断された場合には、給付対象外になることもありえます)<br>成績の詳細は、在學生本人より、多摩大学教務課にお問い合わせください。<br>D… 同窓会や大学後援会からの協力要請（別記9）に、前向きにご検討いただける事 |
| 6、申請時期  | 申請…対象学生の入学後から8月31日までとする。  |
| 7、申請方法  | 同窓会奨励金サイトの専用ページより、オンラインで申請を行うこと。<br>なお以下の提出も行うこと（PDFでアップロード）。<br>・対象学生が第二親等以内であることを証明できる公的書類<br>公的書類の対象：住民票・戸籍抄本・戸籍謄本の内、6か月以内に発行されたもの<br>※本書類は審査のためだけに使用し、それ以外には使用しません。   |
| 8、給付時期  | 審査を9月中に実施をし（1年春学期の成績が9月中に出るため）、結果を応募者に伝達。給付は審査後とする。<br>同窓会口座より会員本人もしくは学費負担者の、指定口座へ振込むこととする。   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>9, 給付の優先順位</p>       | <p>多数からの応募があった場合に、以下の基準で決定をする。会員区分は別表を参考。</p> <p>第一優先：2022年7月時点の正会員（＝同窓会費を支払い済）および準会員。</p> <p>第二優先：本制度の申請年の3月31日時点で正会員（＝同窓会費を支払い済）および準会員。※今から同窓会費を振込む場合は「2万円」とする。振込先は同窓会サイトを参照。</p> <p>第三優先：一般会員（会費未納）。対象金額は基本額の「半額」とする<br/>（例：経営情報学部の場合：15万円とする）</p> <p>第四優先：特別会員・賛助会員・名誉会員の場合、事前に渉外委員会で承認を得ること。<br/>給付額は、基本額の「半額」とする。</p> <p>なお、応募が多数だった場合には、第三優先者以降の対象者で均等割りをすることもあり得る。また数年間実施してみて、変更や修正はありえる。</p>   |
| <p>10, 本制度の開始時期</p>     | <p>2024年4月</p> <p>なお、状況次第で内容が変更したり、本制度が廃止することも、ありえる。</p>  |
| <p>11, 給付同窓会員への協力要請</p> | <p>本奨学金の受給者（会員）には、以下の協力をお願いする可能性がありえる。なるべく2つ以上をお引き受けいただけると、ありがたい。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会員の場合、本会員への移行（同窓会費を支払っていただく）</li> <li>・同窓会事務局が連絡できる最新情報（住所等）の同窓会名簿への記載</li> <li>・同窓会の代議員等の就任要請</li> <li>・後援会（＝保護者会）への参加・役員候補への推挙</li> <li>・広報活動への掲載協力（ラポールなどでの実績報告をする記事の掲載許可等）</li> <li>・そのほか、同窓会活動への協力など</li> </ul>   |
| <p>12, よくある質問</p>       | <p>Q1：両親ともに正会員だった場合は、優遇向上はあるか？ ⇒ ありません</p> <p>Q2：会員の所属した学部と、対象学生の入学した学部が異なっても良いか？ ⇒ 良い</p> <p>Q3：離婚等により、家族関係が解消しても対象になるか？<br/>⇒ 公的書面で証明できれば対象となる。<br/>ただし会員の教育費負担の軽減の趣旨に沿うことが、より望ましい。</p> <p>Q4：多摩大学大学院生および卒業生は応募対象になるか？<br/>⇒ 対象外（同窓会費を支払っていないため）</p> <p>Q5：多摩大学大学院への入学は対象となるか？ ⇒ なりません</p>  |
| <p>13, 問合せ先</p>         | <p>多摩大学同窓会事務局にお問い合わせください。</p> <p>〈多摩大学同窓会サイト〉 <a href="https://tama-alumni.jp/">https://tama-alumni.jp/</a></p> <p>〈同窓会支援金制度専用サイト〉 <a href="https://tama-alumni.jp/scholarship/">https://tama-alumni.jp/scholarship/</a></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>同窓会サイトのトップ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>奨励金専用サイト</p> </div> </div> |

参考① 【同窓会会員の区分と対象の決め方について】

多摩大学同窓会は、1993年に任意団体として発足し、2022年7月に一般社団法人になりました。

それに伴い、会員制度を以下の通り整理し、総会で決めました。

同窓会費は、発足当初～2013年までは卒業時に終身会費（当時：1万円）、を、振込用紙を配布して徴収しておりました。その後、2014年よりすべての入学者に対し、入学手続き時に徴収するように、制度を変更しました（当時：2万円）。

一般社団法人化に伴い、未納者に再度、指定期日までの納付をお願いしました（1万円）が、所在不明者には、連絡が行き届かなかった可能性があります。そこで現在でも2万円での納付を受け付けております。

◇会員区分表◇

| 会員種別   | 条件や同窓会費の入金状況   | 奨学金対象の判断 |
|--------|--|----------|
| 1、一般会員 | イ：本学を卒業した者<br>ロ：本学に在学したもので理事会において承認された者<br>(例…中退された者などがこれに当てはまります) | 第二優先枠    |
| 2、正会員  | 一般会員で、第7条に定める会費(2万円)を納めた者で住所が特定できている者                              | 第一優先枠    |
| 3、準会員  | 本学に在学する者<br>(現在の1～4年生です。休学中の学生も対象となります)                            | 第一優先枠    |
| 4、特別会員 | 本学の教職員又は教職員であった者で、理事会において承認された者、かつ、第7条に定める会費を支払った者。                | 第三優先枠    |
| 5、賛助会員 | 本会の趣旨に賛同し、本会の目的及び事業を賛助する者又は団体で、理事会において承認された者、かつ、第7条に定める会費を支払った者。   | 第四優先枠    |
| 6、名誉会員 | 本会の事業範囲において特別な功績があり、理事会の議決を経て推薦された者、かつ、第7条に定める会費を支払った者。            | 第五優先枠    |

(多摩大学同窓会定款第3章第5条より抜粋/2022年5月2日制定)

なお、会員区分については、在籍当時の学籍番号を、多摩大学同窓会事務局（以下）にお問い合わせいただければ、お調べすることが可能です。ぜひこの機会に、正会員への移行をお願いしたいと思います。

定款や同窓会費の振込方法などは、同窓会サイトより、ご確認ください。

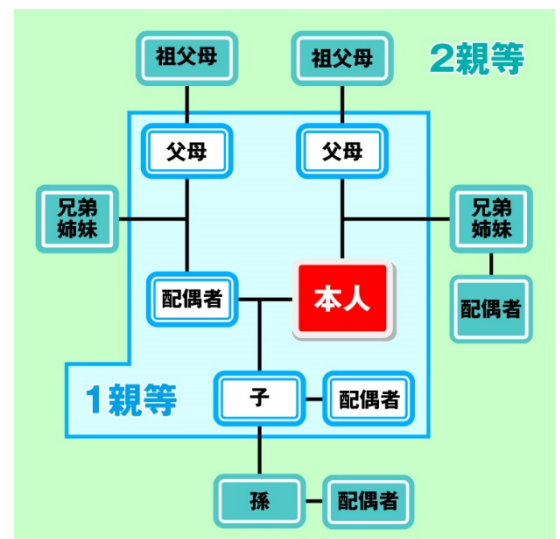
〈多摩大学同窓会サイト〉 <https://tama-alumni.jp/>

参考② 【第二親等とは？】

右のイラストを参考にすると、主に以下が対象と想像される

- ・会員の子、および、その配偶者
- ・会員の孫、および、その配偶者
- ・会員の兄弟姉妹、およびその配偶者
- ・会員の父母

なお、本制度は、会員の婚姻関係の変化による家族構成の変更があった場合には、関係性の証明できる公的書類があれば、可能とする（例：離婚や死別により、子が会員本人の戸籍から抜けた場合も、対象とする）ただし大学院入学は対象とならな



い。